

議会運営委員会記録

開会年月日	令和7年2月18日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時18分
出席委員名	◎藤原清史 ○吉井詩子 大西要一 宮崎 誠
	久保 真 上村和生 楠木宏彦 野崎隆太
	福井輝夫
	浜口和久 議長
	辻 孝記 副議長（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 宮崎 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 予算特別委員会の設置について
	2 3月市議会定例会の議事日程について
	3 伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
	4 伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について
	5 質問通告について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事（法制執務担当）
	総務部参事（職員管理担当）、総務課長、総務課法制係長

会議の概要

藤原委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに「予算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会予算特別委員会運営要綱に基づき、議長を除く22名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することを決定した。

次に「3月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり説明の後、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

休憩の後、次に「伊勢市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」及び「伊勢市議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正について」を順次議題とし、2月18日に議会事務局から提案された改正案について協議をしたところ、いずれも発言もなく、議会事務局提案のとおり決定した。

次に、「質問通告について」を議題とし、2月18日に藤原委員長から提案のあった質問通告は余裕をもって行うことや、議会事務局のチェックは早めに受けることなどについて意見を求めたところ、各議員にはなるべく早く提出するよう促すこと、また、一般質問については、提出期限を早めることなどの意見があった。

協議の結果、まずは、各議員において、質問通告は余裕をもって行うこと、また、議会事務局のチェックを早めに受けるよう心がけることを確認し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和7年2月18日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和7年2月18日）

【3月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

3月定例会に提出されます案件は、案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第1号から第52号までの52件と、報告が1号から4号までの4件、合計56件でございます。

内訳を申し上げますと、当初予算が9件、補正予算が9件、条例が23件、指定管理者関係が2件、定住自立圏形成協定の変更が1件、市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業に関する議案が1件、市道関係が2件、人事案件が5件、そして報告が4件でございます。また、議会提出の案件としましては、条例改正が1件でございます。

それでは、日程案を御覧ください。

3月定例会は通常月曜日に開会しますが、2月24日月曜日が天皇誕生日の振替休日となっておりますので、2月25日火曜日に開会し、3月24日月曜日までの28日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、3月1日、2日、8日、9日、15日、16日、20日、22日、23日でございます。

まず、2月25日火曜日は午前10時に本会議を開会いたします。議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第1号」を上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「報告第2号」から「4号」の3件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第1号」から「9号」までの当初予算9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第10号」から「18号」までの補正予算9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第19号」から「41号」までの条例議案23件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第42号」及び「43号」の指定管理者関係議案を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第44号」の、定住自立圏形成協定の変更議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第45号」の市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第46号」及び「47号」の市道関係議案を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、この後の議会運営委員協議会で御協議いただきますが、「伊勢市教育長について」及び「人権擁護委員について」の2件でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第48号」から「52号」の人事関係議案5件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。採決につきましては、本定例会において、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会后に、「各派代表者会議」及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

「各派代表者会議」については、「市議会防災訓練の実施について」と「議員報酬について」を御協議いただく予定としております。

次に、2月26日水曜日から2月28日金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、開会日が2月25日火曜日のため、翌日の26日午後3時に締め切らせていただきたいと思いますと考えておりますが、質問を通告いただいた後、事務局において通告内容の確認をしておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず発言者御本人から御提出いただきますようお願いいたします。

次に、3月3日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号・外8件一括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置の上、審査を付託いたします。

次に、「議案第10号外8件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第19号外22件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第42号外1件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第44号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第45号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第46号外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり散会となりますが、散会后に、「予算特別委員会全体会」をお開きいただき、予算審査の進め方について御協議をお願いいたします。

次に、4日火曜日、及び5日水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、「予算特別委員会」につきましては、6日木曜日から、13日木曜日までの、土・日を除く6日間、及び19日・水曜日を審査日程としております。このうち、3月6日木曜日から13日木曜日までの6日間が分科会審査の予定です。なお、7日の午前中は、中学校

の卒業式が、19日の午前中は、小学校の卒業式が予定されておりますので、午後からの開催とさせていただきます。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが、14日金曜日、17日月曜日及び18日火曜日を充てております。14日金曜日の午前10時から産業建設委員会を、17日月曜日の午前10時から教育民生委員会を、18日火曜日の午前10時から総務政策委員会をそれぞれお願いいたします。

次に、21日金曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の24日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号外8件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第10号外8件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第19号外22件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第42号外1件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第44号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第45号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第46号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、継続審査となっております「令和6年請願第3号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、21日・金曜日の正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

次に、「伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して御決定いただきます。

以上で、3月定例会提出の全議案を議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたらここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

なお、本会議閉会后に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。